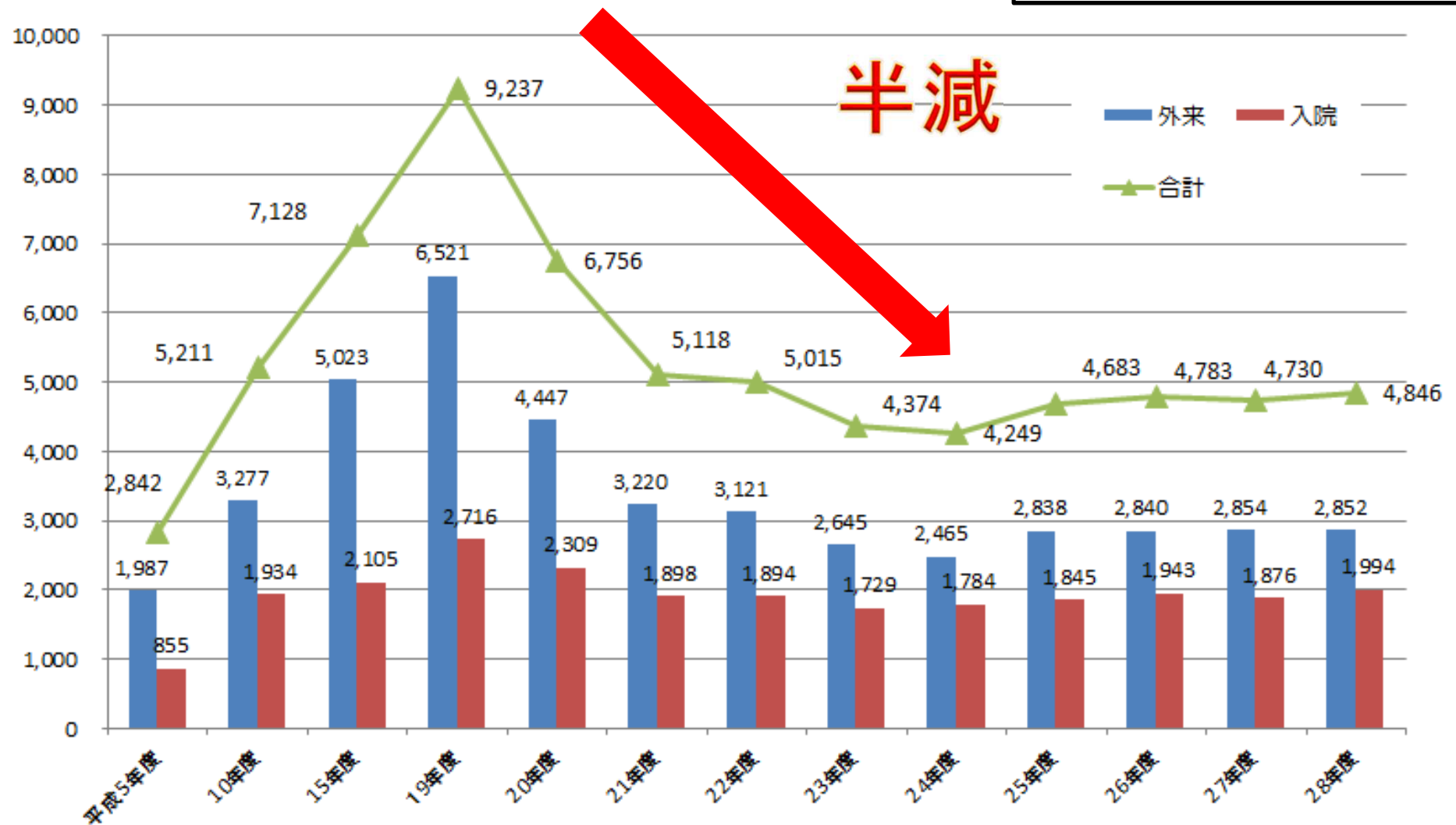


第2回医療政策研修会 第2回地域医療構想アドバイザー会議	資料
令和元年8月30日	2-2

上手な医療のかかり方の普及・啓発

宮崎県立延岡病院 夜間・休日救急患者数

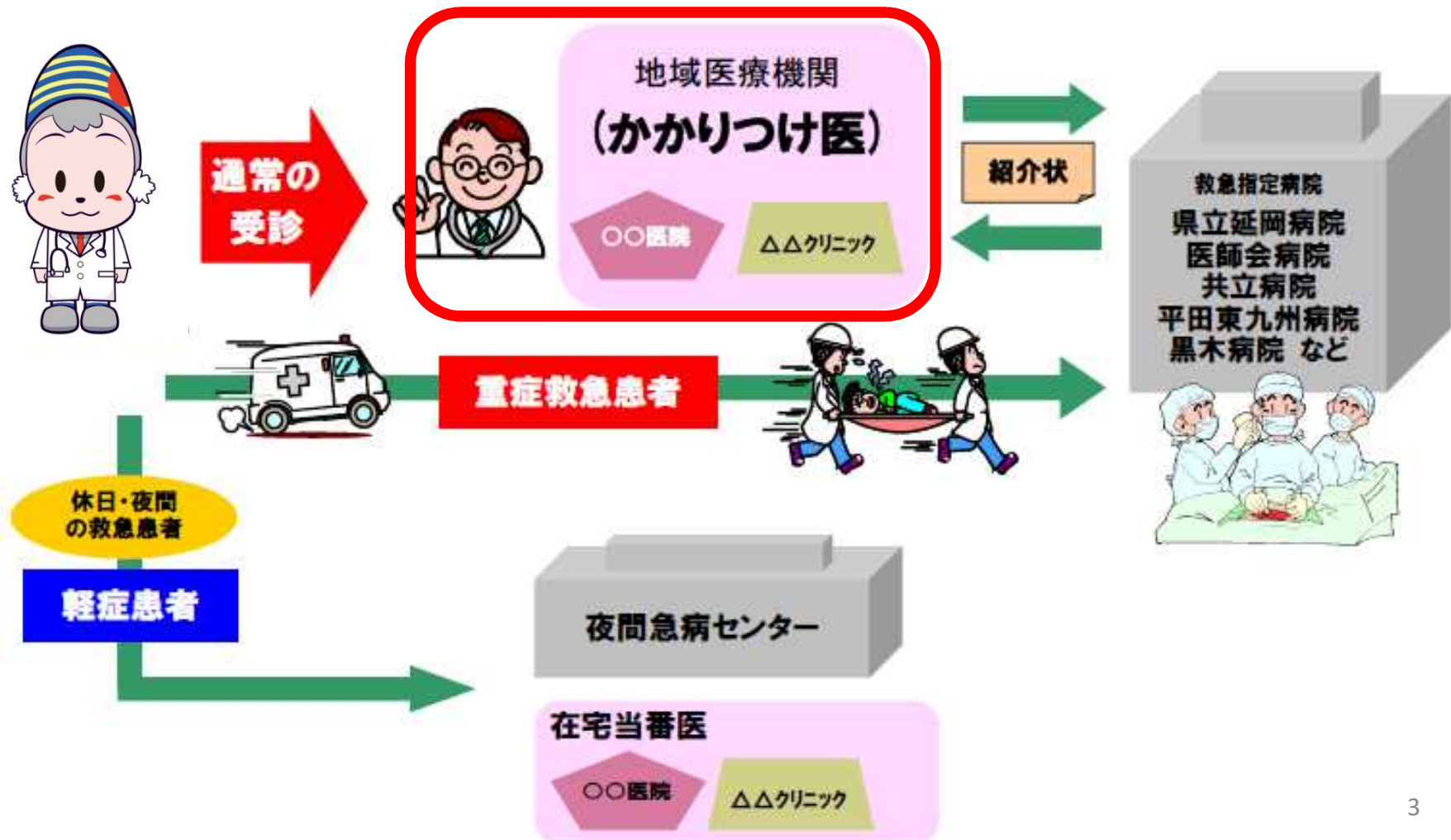
第1回上手な医療のかかり方を広める
ための懇談会 (H30.10.5) 吉田構成員資料



ピーク時の半分以下に減少！

取り組みのポイント①医療機関のかかり方

医療機関の役割分担



取り組みのポイント②市民の意識改革

医師6人が退職へ



1. 地元紙等マスコミでの連日の報道

- マスコミの発信力の活用
- 地域医療の現状を発信

市民の危機感

2. 市民団体の立ち上げ・署名活動

- 一部の市民

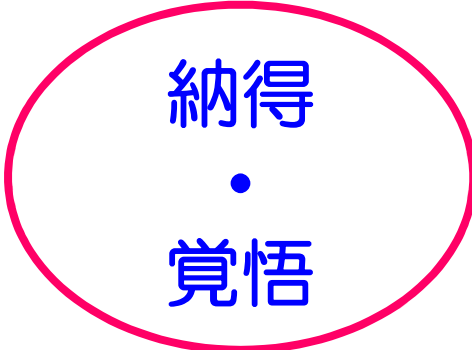
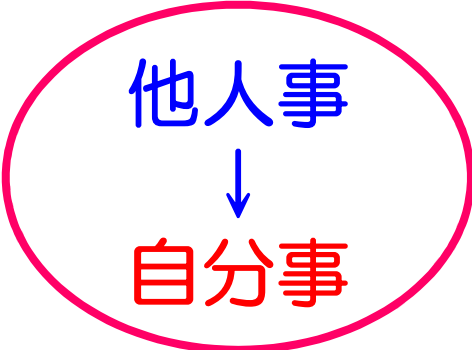


取り組みのポイント②市民の意識改革



3. 市民から市民への啓発活動

- 多数の市民が参加
- 医療サービスから医療資源へ



4. 自分に出来ることを・・・

- 「市民の責務（かかりつけ医、適正受診、感謝の気持ち、健診受診）」の実行

取り組みのポイント③市民の不安解消

平成30年度

延岡市 医療機関一覧表

【医科地区別】



～皆で守ろう！地域医療～
～めざそう！健康長寿のまち～

宮崎県北の地域医療を守る会
延岡市地域医療対策室

かかりつけ医を
見つけよう！
延岡市内の地域ごとの医療機関の診療科目・診療時間などが記載

小児科受診の前に
開いてみよう！
#8000の冊子版

子ども救急医療ガイド

～夜間や休日に目安となる症状別ガイド～



救急医療の現場は
パンク状態です。
適正な受診に
努めましょう！

平成29年9月発行

このガイドブックを受診の参考の一つとしてお役立てください。

あんなときや
こんなときに
医師や看護師が
無料で相談を受けます

赤ちゃんからお年寄りまで
すべての人に
対応します！

保存版

『子どもが夜中に熱を出した、どうしよう？』、「不意のケガの応急手当、どうすればいい？』といった場合に、電話による相談を受け付け、医師や看護師が医療機関受診の有無や受診の時期、さらには家庭で実施可能な応急的な対応方法等のアドバイスを行います。

けんぼく
東北救急医療ダイヤル
ハローゴゴゴ
0120-865-554 通話無料

平日(月曜～土曜)午後5時～翌朝8時 日曜/祝日/年末年始 24時間対応
(12月29日～1月3日)

【利用方法】① 上記の専用ダイヤルにお電話ください。
② 相談員に電話がつながりましたら、年齢・お住まいの市町村をお聞きますのでお答えください。
③ その後、症状等をご相談ください。

※相談内容等、ご利用者のプライバシーは守られますので、ご安心ください。
※この電話相談は、診察や治療をするものではなく、助言によって相談者の判断の参考にしていただくものです。あらかじめご理解の上、ご相談ください。
※「大量の出血がある」等、明らかに緊急を要する場合には、すぐに119番にご連絡ください。

問い合わせ先 延岡市地域医療対策室 ☎(0982) 22-7066
事業団体 延岡市・日向市・門川町・諸塚村・相模村・美郷町・高千穂町・日之影町・五ヶ瀬町で構成

時間外受診の前に
まず電話相談！
赤ちゃんからお年寄り
まですべての世代に
対応しています 6

全国の市町村で初めて制定（平成21年9月29日）

第1回上手な医療のかかり方を広める
ための懇談会（H30.10.5）吉田構成員資料

基本理念

地域医療を守る

健康長寿を目指す

行政の責務

- ①地域医療を守るための施策の推進
- ②健康長寿を推進するための施策の実施

三者
それぞれの
責務を規定

市民の責務

- ①かかりつけ医を持つ
- ②適正な受診
- ③医師等に対する信頼と感謝
- ④健（検）診の積極的受診と
日頃からの健康管理

医療機関の責務

- ①患者の立場の理解と信頼関係の醸成
- ②医療機関相互の機能分担と業務連携
- ③医療の担い手の確保と
良好な勤務環境の保持
- ④健（検）診への協力

「いのちをまもり、医療をまもる」 国民プロジェクト宣言！

私たち「上手な医療のかかり方を広めるための懇談会」構成員は、
病院・診療所にかかるすべての国民と、
国民の健康を守るために日夜力を尽くす医師・医療従事者のために、
「『いのちをまもり、医療をまもる』ための5つの方策」の実施を提案し、
これは国民すべてが関わるべきプロジェクトであることを、ここに宣言します。

特に、医療の危機と現場崩壊は深刻で、
「いのちをまもること」「医療をまもること」は日本にとって喫緊の課題です。
これは、国、自治体、医療提供者、民間企業、市民社会などをはじめ、
医療の恩恵を被る「すべての人」が考え、参加し、行動すべき、
国民的プロジェクトだと我々は考えています。

「いのちをまもり、医療をまもる」国民プロジェクト5つの方策

- ① 患者・家族の不安を解消する取組を最優先で実施すること
- ② 医療の現場が危機である現状を国民に広く共有すること
- ③ 緊急時の相談電話やサイトを導入・周知・活用すること
- ④ 信頼できる医療情報を見やすくまとめて提供すること
- ⑤ チーム医療を徹底し、患者・家族の相談体制を確立すること

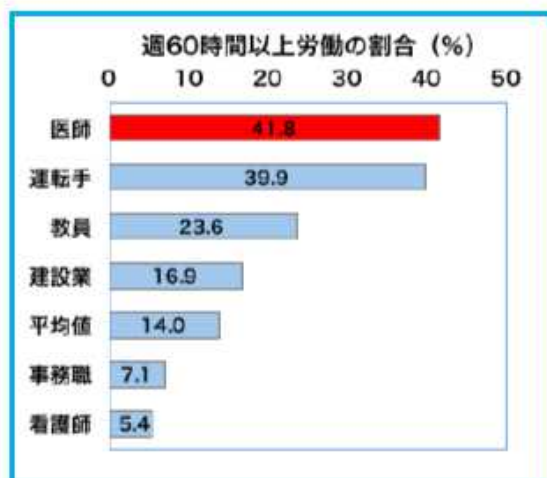
私たち「上手な医療のかかり方を広めるための懇談会」構成員は、
この5つの方策を国が速やかに具体的施策として実行し、
すべての関係者の取り組みが前進するよう、
来年度以降も継続的にコミットし、進捗をチェックし続けます。

まず、日本において「**医師は、全職種中、最も労働時間が長い**」
という現実を知ってください。

また、日本の医師の「**3.6%が自殺や死を毎週または毎日考える**」(※1)こと、
「**6.5%が抑うつ中等度以上**」であること、
「**半数近くが睡眠時間が足りていない**」こと。

そして、「**76.9%がヒヤリ・ハットを体験している**」ことなども知ってください。

**こういう現実を放っておくと、
確実に医療の現場は崩壊します。**

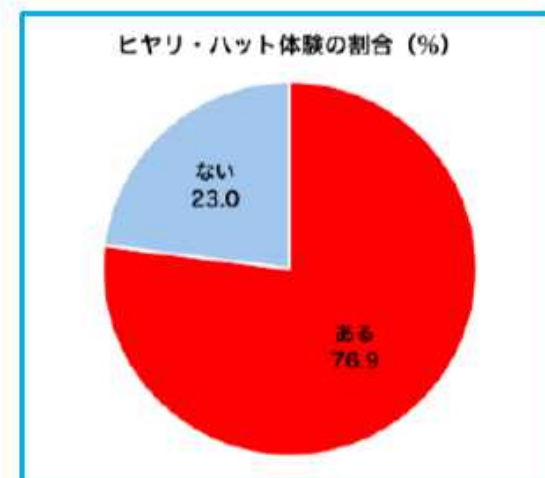


出典：総務省統計局 平成24年度就業構造基本調査

勤務医1万人アンケート (H27年度)

項目	割合 (%)
最近1ヶ月間で休みなし	5.9
平均睡眠時間5時間未満	9.1
当直日の平均睡眠時間4時間以下	39.3
不健康・健康でない	20.1
自殺や死を毎週または毎日考える	3.6
抑うつ中等度以上	6.5

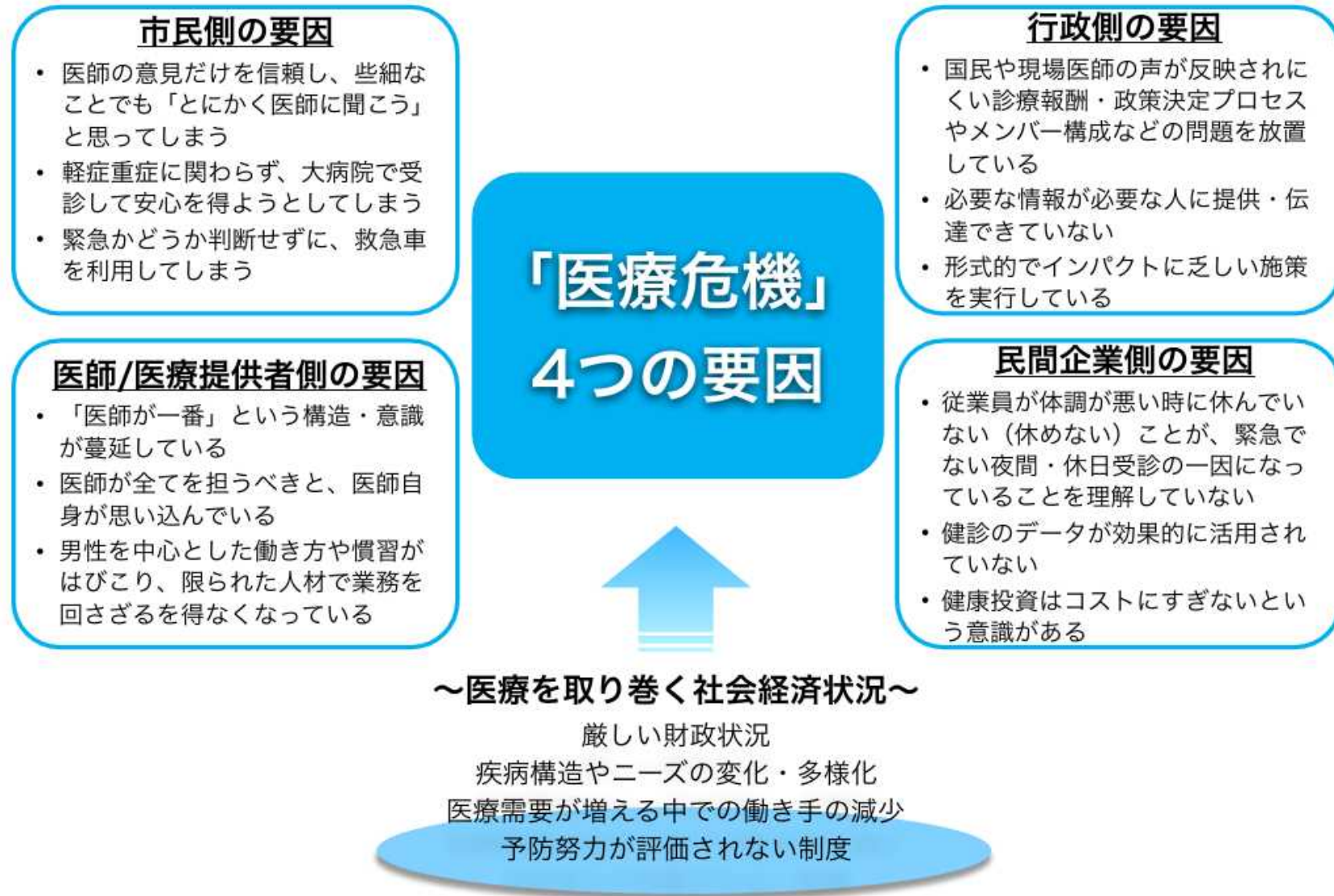
出典：日本医師会 勤務医の健康支援に関する検討委員会答申(平成28年3月)



出典：労働政策研究・研究機構 勤務医の就労実態と意識に関する調査(2012年)

※1 米国の研究では、男性医師の自殺率は一般男性の1.4倍、女性医師では一般女性の2.7倍であることが示されている。(Schernhammer ES, Colditz GA. Am J Psychiatry 2004;161: 2295-2302)。

「医療危機」は国民全員が考え、取り組むべき重要な問題です



「いのちをまもり、医療をまもる」ための国民総力戦！

～それぞれが少しずつ、今すぐできることから～

市民のアクションの例

- 患者の様子が普段と違う場合は「信頼できる医療情報サイト」(※1)を活用し、まずは状態を把握する
- 夜間・休日に受診を迷ったら#8000や#7119の電話相談を利用する
- 夜間・休日よりも、できるだけ日中に受診する
 - ・ 日中であれば院内の患者・家族支援窓口(相談窓口)も活用できる
 - ・ 夜間・休日診療は、自己負担額が高い、診療時間が短い、処方箋が短期間など、受ける側にもデメリットがある
- 抗生物質をもらうための受診は控える
 - ・ 抗生物質はかぜには効かない
- 上手に「チーム医療」(※2)のサポートを受ける
 - ・ 日頃の体調管理は看護師に、薬のことは薬剤師に聞くなど、医師ばかりを頼らない

市民 行政

行政のアクションの例

- 「いのちをまもり、医療をまもる」国民プロジェクト」を継続・推進し、効果を検証していく
- 医療危機の現状を国民に広く共有し、理解を得ていく
- 「信頼できる医療情報サイト」の認証や支援をする
- #8000や#7119の体制整備を進め、周知を徹底する
- 上手な医療のかかり方を直接伝えていく
 - ・ 保護者が子どもの健康や医療について考えるタイミング(両親学級や乳幼児健診など)での直接講座等の実施を全国の自治体に促す
 - ・ 「高齢者/高齢者に携わる人たち」に、大人の医療のかかり方が伝わるよう、介護施設や消防機関などへ協力を呼びかける
 - ・ 学校教育等で若いうちに理解を促す
- 医療機関の機能分化や集約、連携推進など、医師/医療従事者の長時間労働を改善する施策に取り組む
- 看護師や薬剤師などコ・メディカルが、能動的に活躍するための制度・仕組みを整える(※4)
- 働く人が日中受診できる柔軟な働き方を進める
 - ・ フレックスタイム制や休暇取得などの指標を企業が公表する仕組みを推進する
 - ・ 企業独自の休暇制度を横展開により普及させる
- 行政提出書類の簡素化/簡略化に取り組む

医師/医療提供者 民間企業

医師/医療提供者のアクションの例

- あらゆる機会に医療のかかり方を啓発する(待合室、母子健診、小児健診、成人健診、高齢者健診、学校健診、職域健診、公開講座)
- 電話相談や「医療情報サイト」などの最新情報をチェックして質を保つ
- タスクシフト・タスクシェア(業務の移管・共同化)を推進する
 - ・ 医療の質を上げ、患者の満足度を上げることにつなげる
- どの医療従事者に相談したらよいかをサポートする患者・家族支援体制(※3)を整える
- 管理者は働き方改革に真摯に取り組み、地域医療の継続にも貢献する
- 医療従事者も患者の安全のため、健康管理に努め、きちんと休暇をとる

民間企業のアクションの例

- 従業員の健康を守ることを経営の柱とする
- 柔軟な働き方に関する指標を健康経営に生かす
- 業務の属人化を止め、仕事を皆でシェアする
 - ・ それによりテレワークや休暇取得がしやすくなる
- 体調が悪い時は、休みをとって自宅休養できるようにする
- インフルエンザなどの診断書を強制しない
- AIを活用した相談アプリの開発を進める
- ユーザーフレンドリーな「医療情報サイト」の構築を進める

※1 現在、様々な情報が多くのサイトに掲載されており、どこに正しい情報があるのかを市民は判断できない。国の認証や支援を受けた「信頼できる医療情報サイト」を早急に作成する必要がある(→5つの方面)。
 ※2 医療機関では、医師、薬剤師、看護師、理学療法士(PT)、作業療法士(OT)など、様々な専門職の人が働いている。それぞれの高い専門性を活かし、業務分担しつつも連携・補完し合い、患者の状況に応じた的確な医療やケアを提供することを「チーム医療」と呼ぶ。
 ※3 患者・家族の相談や苦情に対して適切に対応するために支援窓口を設け、適切な職員が対応できる体制を整えることを言う。
 ※4 諸外国においても、医師偏在・過重労働対策の中で、米国等では「フィジシャン・アシスタント」(外科手術の助手や術後管理等を担当)が創設・拡大されてきた。また、医師の指示を受けずに一定レベルの診断や治療などを行うことができる、医師と看護師の間職と位置付けられる「ナース・プラクティショナー」という上級の看護師も存在する。また、英国では、プライマリ・ケアの場面で診療所看護師(プラクティス・ナース)により、予防や状態の安定した慢性疾患患者等に対する診断、検査、処置、処方、リフィル処方への対応等が可能となっている。

市民のアクションの例

- 患者の様子が普段と違う場合は「信頼できる医療情報サイト」(※1)を活用し、まずは状態を把握する
- 夜間・休日に受診を迷ったら#8000や#7119の電話相談を利用する
- 夜間・休日よりも、できるだけ日中に受診する
 - ・日中であれば院内の患者・家族支援窓口(相談窓口)も活用できる
 - ・夜間・休日診療は、自己負担額が高い、診療時間が短い、処方が短期間など、受ける側にもデメリットがある
- 抗生物質をもらうための受診は控える
 - ・抗生物質はかぜには効かない
- 上手に「チーム医療」(※2)のサポートを受ける
 - ・日頃の体調管理は看護師に、薬のことは薬剤師に聞くなど、医師ばかりを頼らない

医師/医療提供者のアクションの例

- あらゆる機会に医療のかかり方を啓発する
(待合室、母子健診、小児健診、成人健診、高齢者健診、学校健診、職域健診、公開講座)
- 電話相談や「医療情報サイト」などの最新情報をチェックして質を保つ
- タスクシフト・タスクシェア(業務の移管・共同化)を推進する
 - ・医療の質を上げ、患者の満足を上げることにつながる
- どの医療従事者に相談したらよいかをサポートする患者・家族支援体制(※3)を整える
- 管理者は働き方改革に真摯に取り組み、地域医療の継続にも貢献する
- 医療従事者も患者の安全のため、健康管理に努め、きちんと休暇をとる

※1 現在、様々な情報が多くのサイトに掲載されており、どこに正しい情報があるのかを市民は判断できない。国の認証や支援を受けた「信頼できる医療情報サイト」を早急に作成する必要がある(→5つの方策)。

※2 医療機関では、医師、薬剤師、看護師、理学療法士(PT)、作業療法士(OT)など、様々な専門職の人が働いている。それぞれの高い専門性を活かし、業務分担しつつも連携・補完し合い、患者の状況に応じた的確な医療やケアを提供することを「チーム医療」と呼ぶ。

※3 患者・家族の相談や苦情に対して適切に対応するために支援窓口を設け、適切な職員が対応できる体制を整えることを言う。

行政のアクションの例

- 「『いのちをまもり、医療をまもる』国民プロジェクト」を継続・推進し、効果を検証していく
- 医療危機の現状を国民に広く共有し、理解を得ていく
- 「信頼できる医療情報サイト」の認証や支援をする
- #8000や#7119の体制整備を進め、周知を徹底する
- 上手な医療のかかり方を直接伝えていく
 - ・保護者が子どもの健康や医療について考えるタイミング（両親学級や乳幼児健診など）での直接講座等の実施を全国の自治体に促す
 - ・「高齢者/高齢者に携わる人たち」に、大人の医療のかかり方が伝わるよう、介護施設や消防機関などへ協力を呼びかける
 - ・学校教育等で若いうちに理解を促す
- 医療機関の機能分化や集約、連携推進など、医師/医療従事者の長時間労働を改善する施策に取り組む
- 看護師や薬剤師などコ・メディカルが、能動的に活躍できるための制度・仕組みを整える（※1）
- 働く人が日中受診できる柔軟な働き方を進める
 - ・フレックスタイム制や休暇取得などの指標を企業が公表する仕組みを推進する
 - ・企業独自の休暇制度を横展開により普及させる
- 行政提出書類の簡素化/簡略化に取り組む

民間企業のアクションの例

- 従業員の健康を守ることを経営の柱とする
- 柔軟な働き方に関する指標を健康経営に生かす
- 業務の属人化を止め、仕事を皆でシェアする
 - ・それによりテレワークや休暇取得がしやすくなる
- 体調が悪い時は、休みをとって自宅休養できるようにする
- インフルエンザなどの診断書を強制しない
- AIを活用した相談アプリの開発を進める
- ユーザーフレンドリーな「医療情報サイト」の構築を進める

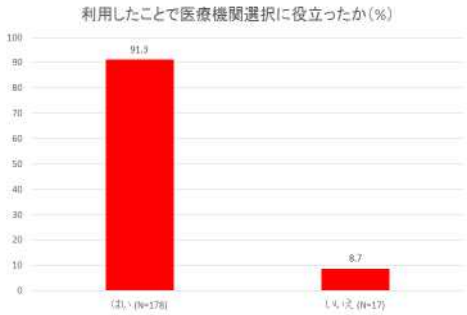
※1 諸外国においても、医師偏在・過重労働対策の中で、米国等では「フィジシャン・アシスタント」（外科手術の助手や術後管理等を担当）が創設・拡大されてきた。また、医師の指示を受けずに一定レベルの診断や治療などを行うことができる、医師と看護師の中間職と位置付けられる「ナース・プラクティショナー」という上級の看護師も存在する。また、英国では、プライマリ・ケアの場面で診療所看護師（プラクティス・ナース）により、予防や状態の安定した慢性疾患患者等に対する診断、検査、処置、処方、リフィル処方への対応等が可能となっている。

医療のかかり方に関する取組に関する課題について

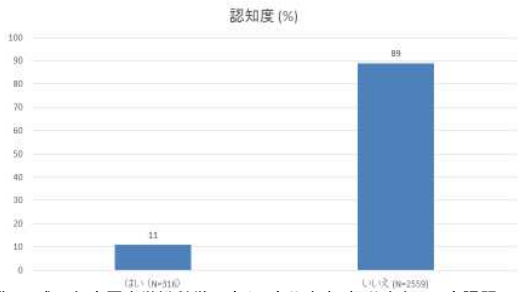
- 民間団体、企業、保険者、自治体などの取組がどのように受診行動の変革につながったのか、課題は何か。(ヒアリング等により把握)
- 医療機能情報提供制度があまり認知されていないのではないか。
- 子ども医療電話相談事業(#8000)についても認知度が低いのではないか。

医療機能情報提供制度の認知度等

医療機関検索サイトは医療機関選別に役立ったか
(利用したことある人; N=195)

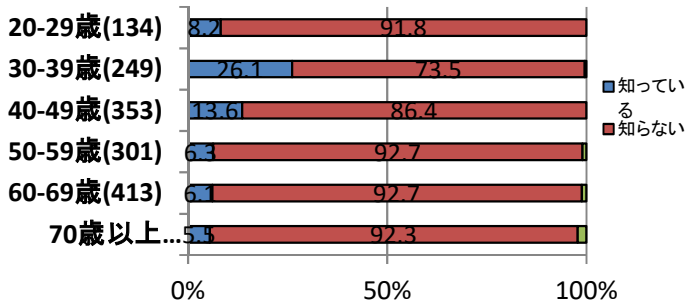


医療機関検索サイトを知っていますか?
(N=2875 単一回答)



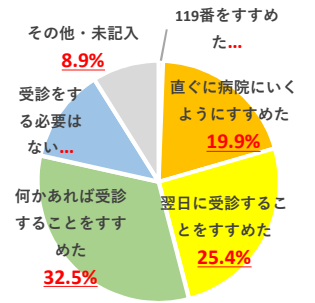
出典:平成29年度厚生労働科学研究(研究代表者:福井次矢、研究課題:医療情報の適切な評価・提供及び公表等の推進に関する研究)

#8000の認知度



※平成26年7月に施行した「母子保健に関する世論調査」(内閣府大臣官房政府広報室)

相談対応者による緊急度判定



※平成29年度#8000情報収集分析事業

※ 救急安心センター事業(#7119)についても導入する自治体が増えてきており、現在、全国14カ所において行われている。

子ども医療電話相談事業(#8000)

事業概要

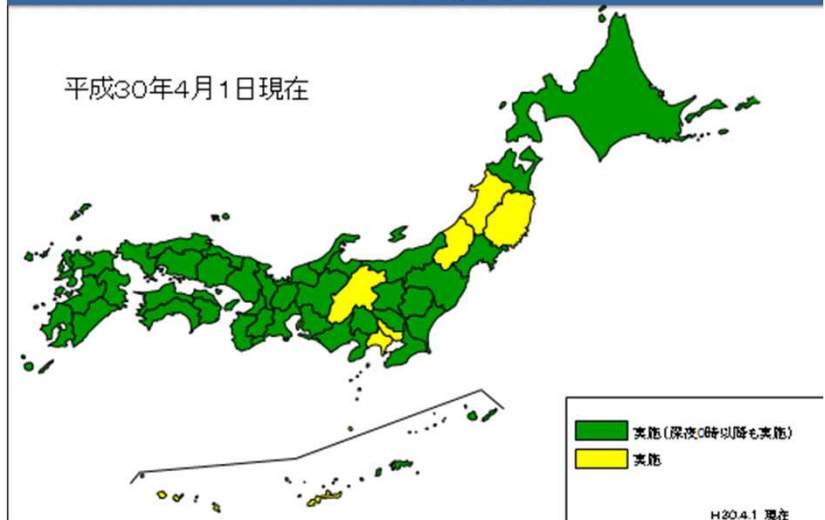
平成16年に13都道府県から開始 → 平成22年には47都道府県へ

- 地域の小児科医師等による小児患者の保護者等向けの電話相談
- 地域の小児医療体制の補強と医療機関の機能分化の推進
- 全国どこでも患者の症状に応じた適切なアドバイスが受けられる
 - ・ 小児患者の症状に応じた迅速な対応
 - ・ 緊急性の有無を伝えることによる保護者の不安解消
- 地域医療介護総合確保基金により支援(平成26年度～)

実施状況

- 47 都道府県で実施 (平成30年4月1日現在)
- 実施日は地域の実状に応じた対応
- 実施時間帯は概ね準夜帯(19:00～23:00)をカバー
- 携帯電話からも短縮番号「#8000」への接続が可能

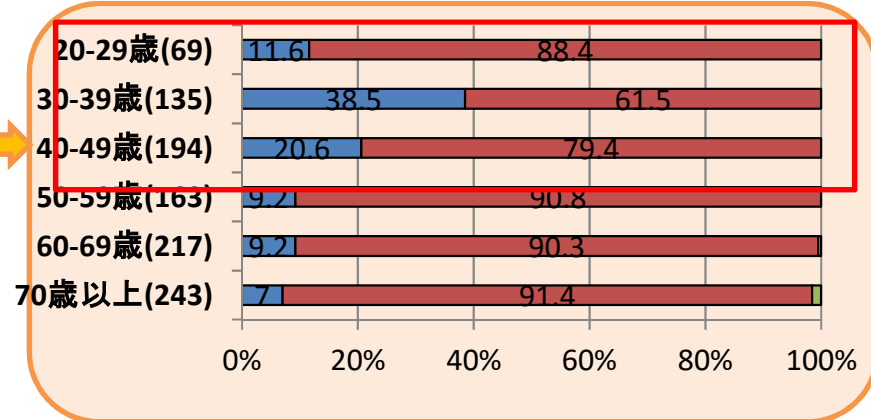
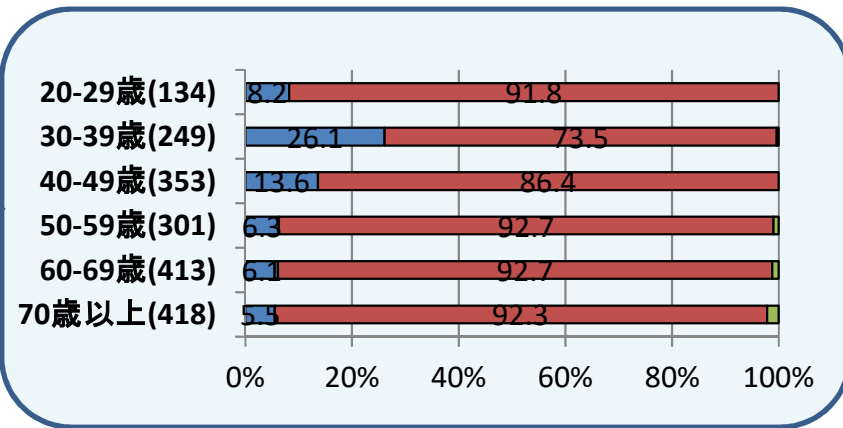
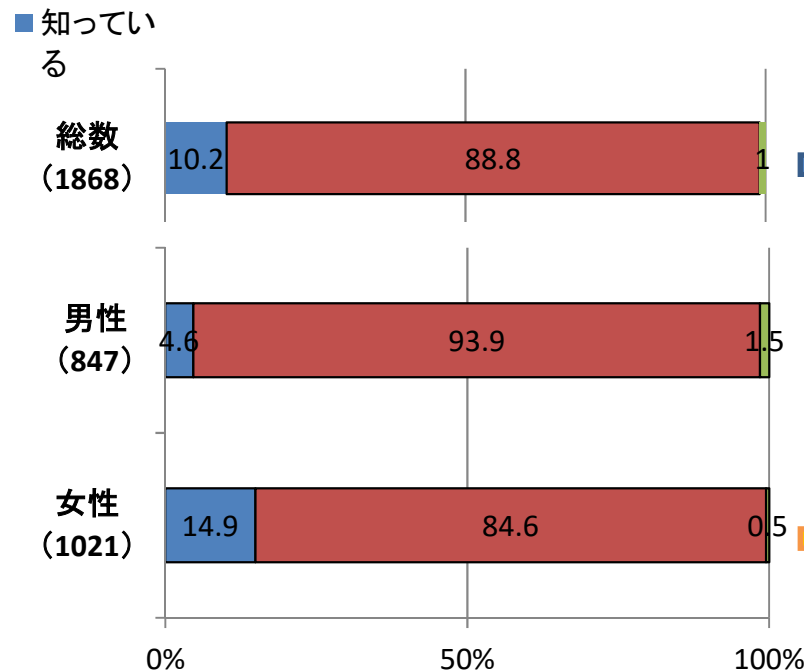
#8000の実施状況



#8000の認知度(調査)

平成26年7月に施行した「母子保健に関する世論調査」

内閣府大臣官房政府広報室



#7119(救急安心センター事業)の全国展開

概要

住民が急な病気やけがをしたときに、救急車を呼んだほうがいいのか、今すぐ病院に行ったほうがいいのかなど迷った際の相談窓口として、専門家から電話でアドバイスを受けることができる。

相談を通じて、病気やけがの症状を把握した上で、以下をアドバイス。

○救急相談

例) 緊急性の有無※1、応急手当の方法、受診手段※2

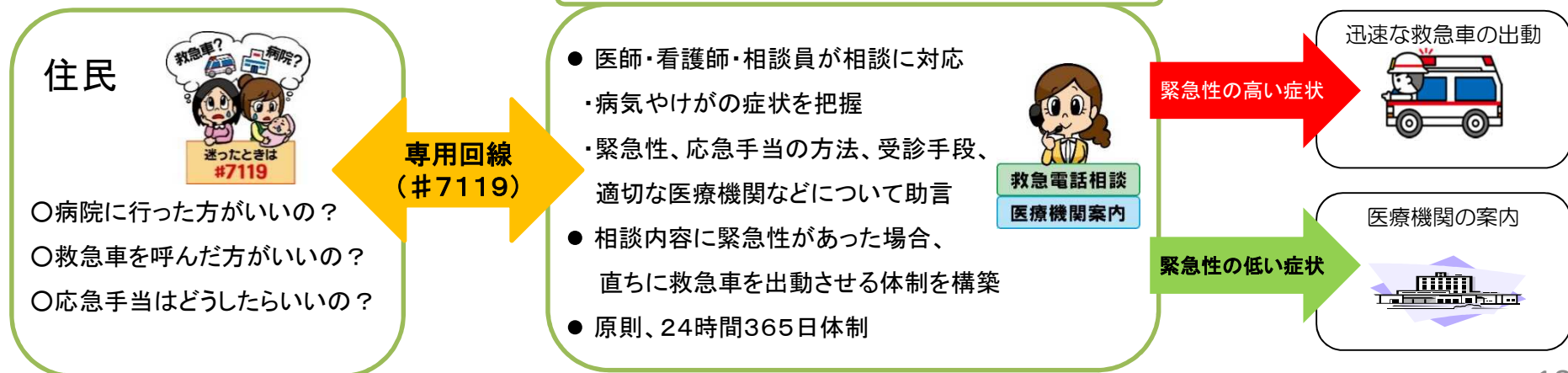
○適切な医療機関を案内※3

※1 直ちに医療機関を受診すべきか、2時間以内に受診すべきか、24時間以内か、明日でも良いか等。

※2 救急車を要請するのか、自分で医療機関に行くのか、民間搬送事業者等を案内するのか。

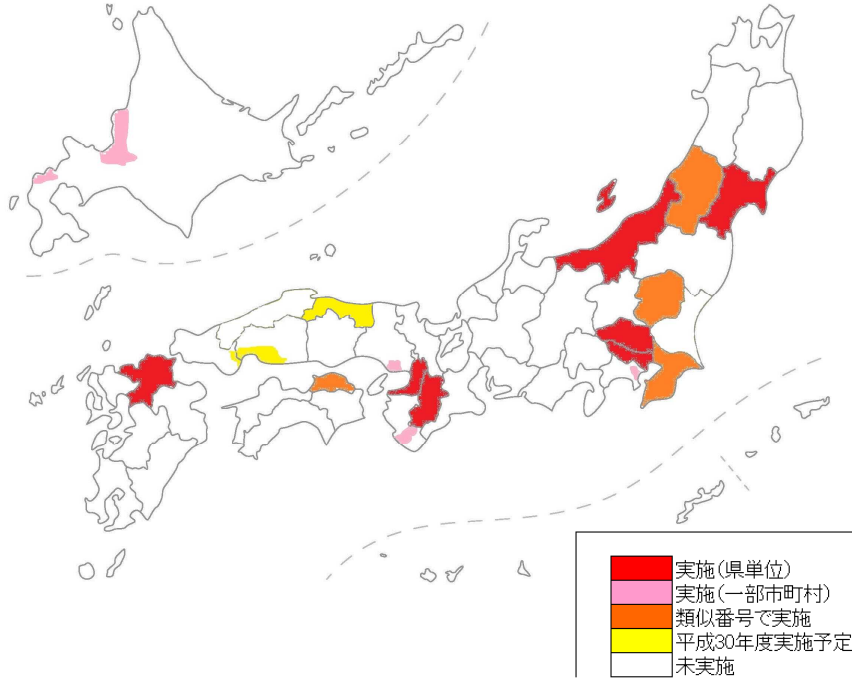
※3 適切な診療科目及び医療機関等の案内を行う。

【イメージ図】



4 普及状況と人口カバー率

平成30年4月1日現在



【実施団体】

都道府県全域

宮城県(約233万人)、埼玉県(約727万人)、
東京都(約1,352万人)、新潟県(約230万人)
大阪府内全市町村(約884万人)
奈良県(約136万人)、福岡県(約510万人)

※奈良県、福岡県については、事業の位置づけについて整理中

一部実施

札幌市周辺(約205万人)、横浜市(約372万人)
神戸市(154万人)、田辺市周辺(約9万人)

※人口は平成27年国勢調査による

国民の
『37.9%』

【#7119以外の番号で実施している団体】(県単位の実施)

山形県、栃木県、千葉県、香川県
※24時間体制ではない

【平成30年度以降、実施予定の団体】

鳥取県
広島市周辺

医療機能情報提供制度について（平成19年4月～）

医療機関等に対して、医療を受ける者が医療機関等の選択を適切に行うために必要な情報（医療機能情報）について、都道府県への報告を義務付け、都道府県がその情報を集約し、わかりやすく提供する制度

創設前

〔医療機関等に関する情報を入手する手段〕

- 医療機関等の広告
- インターネット等による広報
※ 医療機関等からの任意情報
- 院内掲示 等

〔視点〕

- ① 必要な情報は一律提供
- ② 情報を集約化
- ③ 客観的な情報をわかりやすく提供
- ④ 相談助言機能の充実

現行制度

医療機関等

- 医療機関等管理者は、医療機能情報を都道府県に報告

都道府県

- 集約した情報をインターネット等でわかりやすく提供
- 医療安全支援センター等による相談対応・助言

住

民

- 医療機能情報を医療機関等において閲覧に供すること（インターネット可）
- 正確かつ適切な情報の提供（努力義務）
- 患者等からの相談に適切に応ずること（努力義務）

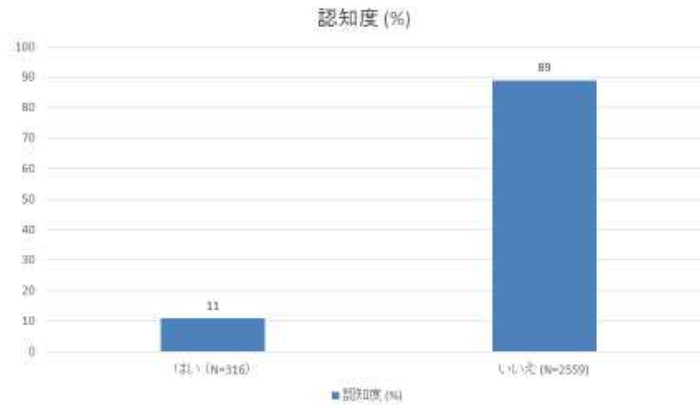
〔医療機能情報の具体例〕

- ① 管理・運営・サービス等に関する事項（基本情報（診療科目、診療日、診療時間、病床数等）、アクセス方法、外国語対応、費用負担等）
- ② 提供サービスや医療連携体制に関する事項（専門医（広告可能なもの）、保有設備、対応可能な疾患・治療内容、対応可能な在宅医療、セカンドオピニオン対応、クリティカルパス実施、地域医療連携体制等）
- ③ 医療の実績、結果等に関する事項（医療安全対策、院内感染対策、診療情報管理体制、治療結果分析の有無、患者数、平均在院日数等）

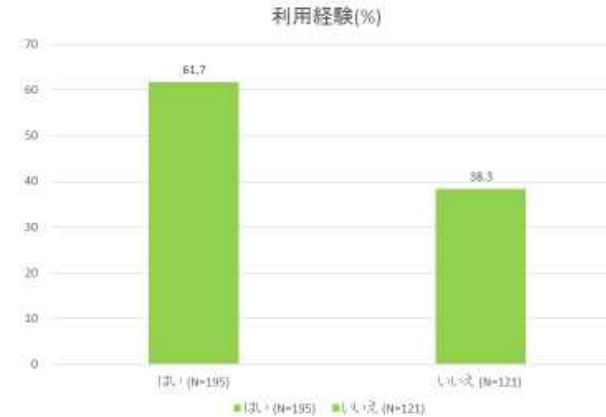
医療機能情報提供制度の利用実態

○ 医療機能情報提供制度の認知度は11%。利用者のうち91%は役立ったと評価している。

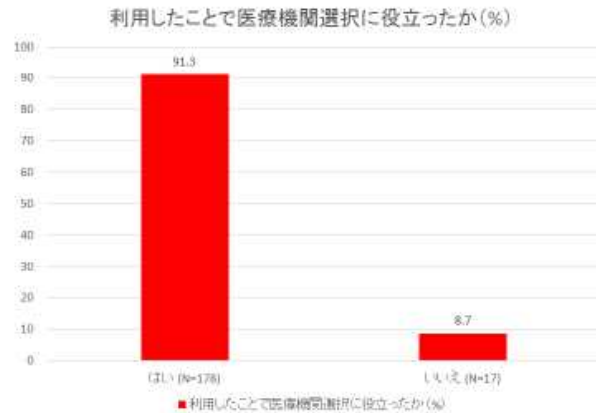
医療機関検索サイトを知っていますか？
(N=2875 単一回答)



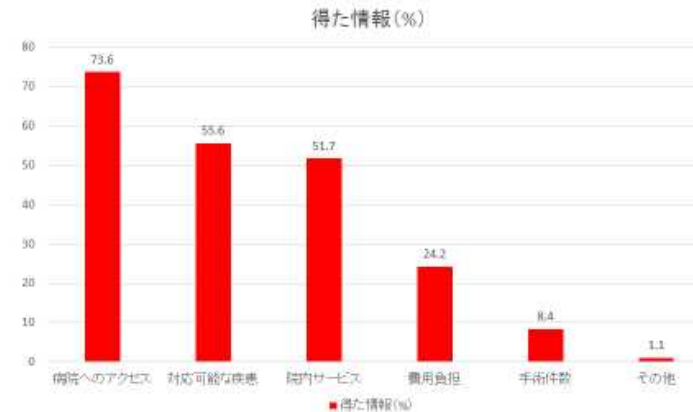
医療機関検索サイトを利用したことがありますか？
(知っている人; N=316)



医療機関検索サイトは医療機関選別に役立ったか？
(利用したことある人; N=195)



医療機関検索サイトから得た情報
(利用したことある人; N=195 複数回答)



出典: 平成29年度厚生労働科学研究(研究代表者: 福井次矢、研究課題: 医療情報の適切な評価・提供及び公表等の推進に関する研究)

自治体の取組例

救急医療のかかり方

【救急医療のかかり方をHP掲載】



圏内の地域医療の現状～救急医療～

救急医療

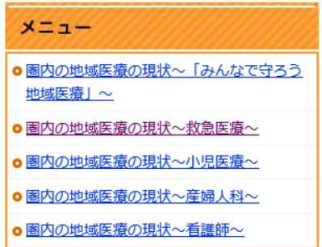
病気になった時、けがをした時、私たちは当然のように病院で診療を受けることができると思っています。これは、「救急医療」として、休日や夜間などに急な病気やけがをした方を診療するための体制が整備されているからなのです。

【休日夜間診療所ってどんな所？】

- 休日や夜間に開いている診療所は、緊急性の高い患者を受け入れるのが主な目的であり、日中の診療や検査が受けられるまでの応急的なもので、検査項目も限られています。継続的な治療は行っておらず、処方される薬も原則1日分です。このため、翌日にはかかりつけ医などで十分検査や治療を受ける必要がある場合もあります。

【増えるコンビニ受診】

休日夜間診療所を利用する中には軽症患者の利用が見受けられます。いつでもどんな症状でも診てもらえるという安易な考えで、休日や夜間に緊急性のない軽症患者が「日中仕事を休めない」「夜の方がすいているから」「風邪気味で、熱が出たら不安だから」などの個人的な理由で受診する、いわゆる『コンビニ受診』が増えています。



【アクセス数】 218
2018年5月30日

救急受診の目安・判断チェックリスト
2 救急受診の目安・判断チェックリスト
(日本小児科学会小児救急医療委員会作成、茨城県地域医療対策協議会一部改定)



救急医療を守るために私たちにできること

- 何でも相談できるかかりつけ医を持つ！
「かかりつけ医」なら普段の体調や病歴などを把握した上で、適切な診断や治療をしてもらえます。
● できるだけ「通常の診療時間内」を受診を！
休日夜間診療所はあくまでも「急病患者」のためのものです。そして、昼間の診療時間内は外来の患者さんを診るために必要な医療スタッフも十分にそろっています。診療時間内に受診しましょう。
● 病院に行くの前に、もう一度考えよう！
平日の診療時間内に受診することができないか、もう一度よく考えてみましょう。

しかし、小さなお子さんは夜間や休日に急に発熱を起こすこともあり、病院に行くべきかどうか迷うことがあるかと思えます。そのような時は、下記をご利用ください。

◇茨城子ども救急電話相談
看護師などの専門家がすぐに医療機関にかかるべきかをアドバイスします。
プッシュ回線の固定電話、携帯電話☎#8000
すべての電話から☎029-254-9900
(相談時間) 平日(月～土) 18:30～翌日8:00
日曜、祝日、12/29～1/3 8:00～翌日8:00

◇ウェブサイト「こどもの救急」
症状に合わせた対処法のほか、家庭内で起こりやすい事故を防ぐためのポイントなどを掲載しています。
(対象年齢) 生後1か月～6歳児 ホームページ http://kodomo-qq.jp/

※救急受診の目安・判断チェックリストもあります。

こどもの救急
ONLINE QQ
ウェブサイト「こどもの救急」って？
何に使うの？
対象年齢は？
大切なお願い
このサイトについて



【救急医療のかかり方をHP掲載】

新居浜市 Niihama City Official Website

はじめの方へ ▶ 携帯サイト ▶ Foreign language ▶ サイトマップ ▶ 背景色 白 黒 青 ▶ 文字サイズ 標準 拡大 ▶ 音声読み上げ

Google Custom Search 検索

市民の方へ ▶ 事業者の方へ ▶ 観光情報 ▶ 市政情報

現在地 トップページ > 組織で探す > 保健センター

保健センター

新着情報 

- 2018年4月1日更新 [高齢者の肺炎球菌感染症予防接種について](#)
- 2017年12月28日更新 [こいほま健康づくりポイント事業が変わります！](#)
- 2017年11月6日更新 [成人の健康づくりのために！](#)
- 2016年7月25日更新 [ジカウイルス感染症を予防しましょう！](#)
- 2015年6月12日更新 [デング熱を予防するために！](#)

連絡先

〒792-0811
新居浜市庄内町四丁目7番17号
Tel:0897-35-1070(直通)
Tel:0897-35-1308(けんしんダイヤル)
Fax:0897-37-4380
[お問い合わせはこちら](#)

業務内容

保健師・栄養士が中心となり、市民の健康づくりを応援しています。
乳幼児健診・相談、がん検診、予防接種手帳の交付、健康教育、家庭訪問、育児・健康に関する相談等

医療対策係

- 2018年10月26日更新 [外科在宅当番医](#)
- 2018年10月25日更新 [平成30年度新居浜市救急医療体制](#)
- 2018年10月2日更新 [平成30年度新居浜市医師確保奨学金貸付制度奨学生を追加募集します](#)
- 2018年8月7日更新 [新居浜市医師会内科・小児科急患センター](#)
- 2018年7月30日更新 [新居浜市医療機関マップ](#)
- 2017年8月9日更新 [全年齢対応救急受診チャート](#)
- 2017年4月1日更新 [休日・夜間診療の日時や場所等](#)
- 2017年4月1日更新 [新居浜市医療機関新規開業等支援事業補助金について](#)
- 2017年2月21日更新 [DVD「みんなで守ろう新居浜市の救急医療体制」の貸出しについて](#)
- 2017年2月7日更新 [愛媛県小児救急電話相談\(＃8000\)](#)
- 2017年2月7日更新 [急な病気やケガのとき](#)
- 2016年10月25日更新 [新居浜市の救急医療体制](#)

現在地 トップページ > 組織で探す > 保健センター > 急な病気やケガのとき

急な病気やケガのとき

全年齢対応救急受診チャート
子どもの救急医療ガイド
愛媛県小児救急電話相談(＃8000)
新居浜市医療機関マップ
119番のかたかな
えひめ医療情報ネット<外部リンク>
中毒110番・電話カーブス<外部リンク>

このページに関するお問い合わせ先


保健センター
〒792-0811 新居浜市庄内町四丁目7番17号
直通
Tel:0897-35-1070
Fax:0897-37-4380
[お問い合わせはこちら](#)

▶ リンク:著作権・免責事項 ▶ 個人情報保護 ▶ アクセシビリティ ▶ お問い合わせ

現在地 トップページ > 組織で探す > 保健センター > 子どもの救急医療ガイド

子どもの救急医療ガイド

西条保健所と新居浜市が共同で、就学前のお子さんを対象として子どもの救急医療ガイドリーフレットを作成しています。
平成20年度に配布していた「子どもの病気の基礎知識」リーフレットの改訂版です。
受診判断の目安として、保存してご利用ください。



※こちらからご覧になれます。
(このリンクは別ウィンドウで開きます)

[\(1\)熱が出た](#)
[\(2\)せきが出る](#)
[\(3\)吐いた](#)
[\(4\)下痢](#)
[\(5\)いつもと様子がちがう](#)

[子どもの救急医療ガイド 表紙](#)
[上手な受診のために...](#)
[救急医療体制と子どもの事故予防](#)

東京都の補助金を活用した小児救急に関する普及啓発事業

事業の概要

東京都による医療保健政策区市町村包括補助事業(小児救急普及啓発事業)による補助を受け、市区町村が小児救急に係る普及啓発事業を展開。

活用例

<http://www.city.bunkyo.lg.jp/kyoiku/shussan/syonigidebook.html>

文京区「子どもの救急・急病ガイドブック」

文京区「子どもの救急・急病ガイドブック」のウェブページ。配布先として、健康推進課、区内医療機関(小児科)、図書館が紹介されています。

「上手なお医者さんのかかり方」の抜粋。救急外来を受診する前に、かかりつけ医と連絡を取り、症状を伝えておくことが重要です。また、症状が重くなる前に、かかりつけ医に相談することをお勧めします。

<https://www.city.nerima.tokyo.jp/hokenfukushi/iryo/iryokikan/kyujitsu/index.html>

練馬区「小児救急医療のご案内」

練馬区「小児救急医療のご案内」のウェブページ。救急医療に関するお問い合わせ先や、救急車の呼称方法に関する情報が提供されています。

「救急車を呼んだほうがいいのかな? 今すぐ病院に行ったほうがいいのかな? 迷ったら」の啓発チラシ。24時間年中無休の救急相談センターの電話番号(03-3212-2323)や、救急車の呼称方法に関する情報が提供されています。

地域医療を守るための取組

【地域医療を守る条例を制定しHP掲載】

https://www.city.shunan.lg.jp/soshiki/28/3544.html



地域医療を守る条例

「周南市の地域医療を守る条例」を制定しました。

住み慣れた地域で、安心して健やかな生活を送ることは、誰もが望むことであり、そのために、地域医療体制を維持・確保していくことが必要です。将来にわたって、地域医療を守っていくためには、限りある医療資源（医師、医療施設等）を大切にし、市民、行政、医療機関等がそれぞれの役割を認識して、協力し合うことが何よりも大切です。こうした中、平成27年6月議会において、「周南市の地域医療を守る条例」が委員会提出議案として提案、可決され、平成27年6月24日に公布、施行されました。

「周南市の地域医療を守る条例」 条文【PDFファイル/75KB】 概要（周南市議会だより抜粋）【PDFファイル/248KB】

この条例は、良好な地域医療体制のもとで市民の健康の保持増進を図るための基本理念を定め、市、市民、医療機関等それぞれ果たすべき責務・役割を示すことにより、地域医療を守り、将来にわたり市民の皆さんが安心して医療を受けることができることを目的とするものです。

市民の皆さんの健康を守るためにお願いです。
かかりつけ医・かかりつけ薬局を持ちましょう。

かかりつけ医では、体調が悪い時には初期の診療を、また専門的な検査や入院などが必要になれば適正な病院を紹介してもらえます。普段から本人や家族の健康状態について相談できる「かかりつけ医」を持ち、早めの受診心がけましょう。また、日ごろから相談できる「かかりつけ薬局」を持つことによって、複数の医療機関を受診している場合などに、薬の重複や飲み合わせを確認したり、ひとりひとりの状況に応じた調剤を検討してもらうことができます。

- 医療機関の検索
- ・やまぐち医療情報ネット <外部リンク>
 - ・山口県薬剤師会 <外部リンク>

通常の時間内に受診しましょう。

休日や夜間の救急医療機関は、限られたスタッフで運営しています。急を要しない症状にも関わらず、「昼間は病院が混んでいるから」、「平日、都合が悪いから」などの理由で、気軽に救急外来を利用することは控えましょう。「体の調子がおかしい」と感じたら、症状がひどくならないうちに、通常の診療時間内に受診しましょう。

救急車は、緊急性の高い病気やけがなどのときに利用しましょう。

年々救急車の出動件数は増加しています。そして、搬送者の半数以上が入院を必要としない軽症であり、このままでは、真に緊急を要する人への対応が遅れ、救命率に影響が出るおそれがあります。必要な人が治療を適切に受けられるように、救急車の適正な利用をお願いします。

ただし、緊急性があるかどうかの判断が困難な場合は、迷わず119番通報をしてください。

見つからないときは
よくある質問

【尾道市地域医療を守る条例を制定しHP掲載】

尾道市 Onomichi City Website

Home | 暮らしの情報 | しごとの情報 | 観光情報 | 市政情報

検索 | 組織でさがす | カレンダーでさがす | 地図でさがす | 防災情報 | 休日夜間診療

現在の位置: トップページ > 暮らしの情報 > 救急・医療・健康 > 救急・医療 > 尾道市では平成22年4月に「尾道市地域医療を守る条例」を制定しています

尾道市では平成22年4月に「尾道市地域医療を守る条例」を制定しています

印刷用ページを表示する 掲載日：2017年9月1日更新

新医師臨床研修制度などの影響により、全国的に医師確保が困難な中で、「コンビニ受診（軽症患者の安易な救急外来等の受診）」、「モニターパーシェント」などの増加により医師の疲労が顕在化してきています。

本市においては、医療機関を中心とした福祉・介護・保健関係者が連携して市民を支えるシステムが構築されているが、専門医の不足や、コンビニ受診の増加により救急医療に少なからぬ影響が出始めています。

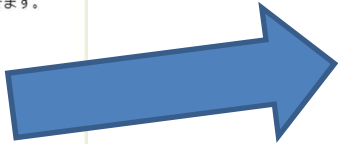
市民・市・医療機関がそれぞれに努力目標（役割）を課し、地域全体で医療問題等に対する意識を高め、持続可能な地域医療体制を構築することにより、安心のまちづくりを進めていきます。

健康文化の創造と確立を目指します。

尾道市の地域医療を守る条例について [PDFファイル/111KB]

尾道市地域医療を守る条例 [PDFファイル/128KB]

PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe社が提供するAdobe Readerが必要です。Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。（無料）



◀尾道市の地域医療を守る条例について▶

○条例制定の背景
 新医師臨床研修制度などの影響により、全国的に医師確保が困難な中で、「コンビニ受診（軽症患者の安易な救急外来等の受診）」、「モニターパーシェント」などの増加により医師の疲労が顕在化してきています。
 本市においては、医療機関を中心とした福祉・介護・保健関係者が連携して市民を支えるシステムが構築されているが、専門医の不足や、コンビニ受診の増加により救急医療に少なからぬ影響が出始めている。市民・市・医療機関がそれぞれに努力目標（役割）を課し、地域全体で医療問題等に対する意識を高め、持続可能な地域医療体制を構築することにより、安心のまちづくりを進めていきます。
 ⇒健康文化の創造と確立



○具体的な役割

- ◇市民
 - ①かかりつけ医を持つ
 - ②安易な夜間・休日の受診を控える
 - ③医師・医療機関とのより良い関係の構築
 - ④健康診査や健康づくり事業に積極的に参加し、健康管理に努める
- ◇医療機関
 - ①それぞれの地域にあった地域医療体制の充実を図る
 - ②医療機関相互の機能分担と連携を図る
- ◇市
 - ①地域医療を守るための施策を推進する
 - ②健康増進のための施策を構築する

○具体の施策・事業

- ・市民を対象としたシンポジウム等の開催
- ・市民団体と連携してコンビニ受診の自粛を啓発する
- ・特定健診・がん検診の受診勧奨
- ・主体的な健康づくりの啓発・支援
 - 1) 尾道健康スタイル（運動習慣のある生活スタイル）
 - 2) 減るS i o運動
 - 3) 尾道子育て応援スタイル
 - 4) その他

※庁内横断的に健康づくりに取り組むため「健康づくり推進会議」を設置、事業展開

【加賀市の地域医療を守る条例を制定しHP掲載】


[ホーム](#)
[くらし・手続き](#)
[健康・福祉・子育て](#)
[生活・環境](#)
[産業・まちづくり](#)
[教育・文化](#)
[市政情報](#)
[HOME](#) > [健康・福祉・子育て](#) > [医療](#) > [地域医療](#) > [加賀市の地域医療を守る条例](#)
[健康・福祉・子育て](#)
[福祉](#)
[子育て](#)
[健康](#)
[市民相談](#)
[医療](#)
[地域医療](#)
[検証委員会](#)
[その他](#)

加賀市の地域医療を守る条例

[印刷ページ](#)

更新日：2017年7月14日

地域医療を守る条例とは

地域医療は、市民に必要な医療提供体制であり、私たち市民が安心して暮らすために欠かすことのできないものです。しかし、その地域医療はいま、医師や看護師の不足・地域偏在などの様々な課題が生じており、さらに超高齢化や担い手の減少などにより、将来的に今と同じように利用することができなくなることが危惧されています。

そのため、加賀市民病院と山中温泉医療センターを統合し、加賀市医療センターが開院することを契機に、大切な地域の医療をも守っていくため、市民の意識を高めていくための指針として、平成27年6月に議会提案により制定されました。

この条例は、市民、医療関係者及び市が共通認識のもと、加賀市の地域医療を守るとともに、市民の健康長寿を推進していく意識を高め、将来にわたって、市民が安心して医療を受けることができる体制を確立するため、国・県・市がそれぞれ役割、責務を分担し、連携を図ることを目的として制定されました。

条例の趣旨をご理解いただき、市民みんなで地域の医療を守りましょう！

※この条例によって、何らかの義務や制限がかかるものではありません。

条例の概要

第1条（目的）

○将来にわたって市民が安心して医療を受けることができる体制を確保すること

第2条（基本理念）

○みんなで地域医療を守ること
○市民の健康長寿を推進すること
（良好な地域医療体制、市民自らの健康の維持増進のための努力、医療・保健・福祉・介護の連携）

第3条（市の役割）

○地域医療を守るための施策の推進
○市民の健康長寿を推進するための施策の実施

関連情報

[→ 加賀市医療センター](#)
[→ 山中温泉ぬくもり診療所
（指定管理者：地域医療振興協会）](#)
[→ 新病院 建設の記録](#)

国・県の動向

[→ 内閣官房（社会保障改革）](#)
[→ 総務省（公立病院改革）](#)
[→ 厚生労働省（医療）](#)
[→ 石川県（地域医療）](#)
[→ 石川県地域医療支援センター](#)

第4条（市民の役割）

《地域医療を守るために》

- かかりつけ医を持ちましょう
 - 安易な夜間・休日受診を控えましょう（緊急の場合を除く）
 - 信頼と感謝の気持ちを持って受診しましょう
- 《健康長寿を推進するために》
- 日頃から健康管理に努めましょう

第5条（医療機関の役割）

《地域医療を守るために》

- 患者に医療に関する必要な説明と情報提供を行い、信頼関係を醸成しましょう
 - 医療機関相互の機能分担と業務連携を図りましょう
 - 医師等医療の担い手を確保し、良好な勤務環境を保持しましょう
- 《健康長寿を推進するために》
- 市が実施する検診、健康診査、予防接種、健康づくりの事業等に協力しましょう

第6条（市の基本的施策等）

《地域医療を守るための施策》

- 地域の実情に合った救急医療体制の整備
 - 石川県や関係医療機関等と連携を図り、地域医療を守るための施策の推進
 - 市民への適正受診の推進に関する啓発と地域医療に関する情報の積極的な提供
 - 医療・保健・福祉・介護の連携を図る施策の推進
- 《健康長寿を推進するための施策》
- 健康増進のための施策の充実を図る
 - 市民の健康長寿を推進する取り組みへの支援

【地域医療を守り・育てる住民活動をHP掲載】

小林市 KOBAYASHI

健康・子育て・福祉

地域医療を守り・育てる住民活動

地域医療を考える会のホームページはこちら(外部リンク)<http://k-iryoku.gr.jp/>

地域医療を考える会

えびの市・小林市・高瀬町

つながり手 ひろがり手 ささえ手

みんなで「とまごとりあひ、地域医療を守ろう」という思いをかたちに

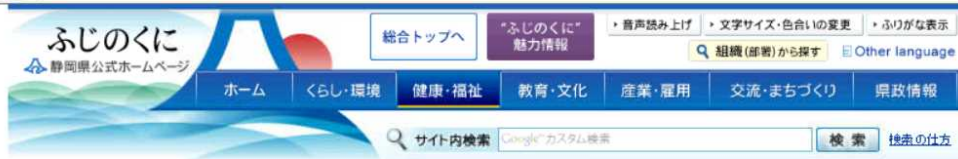
ドクターへい

ごあいさつ



【地域医療を育む住民活動をHP掲載】

http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-410/iryokaigosougokakuho/tiikinoiryoutokaigowohagukumujyuuminkatudou.html



ホーム > 健康・福祉 > 医療 > 医療政策課ホームページ > 医療と介護の総合的な確保 > 医療・介護の上手な利用をテーマに、シンポジウムを開催しました
更新日:平成30年2月8日

「医療・介護の上手な利用」をテーマに、シンポジウムを開催しました

2025年になると、静岡県では県民の約3人に1人が65歳以上になります。県民一人ひとりが、地域の医療と介護を育む一員としてできることについて、考えていくことが大切です。

第一部の基調講演では、厚生労働省「保健医療2035」策定懇談会委員としても御活躍中の、浜松医科大学 地域家庭医療学講座 特任教授 井上高智子先生をお招きして、「今、求められる地域包括ケアと健康なまちづくり」について、住民の視点からわかりやすくお話しいただきました。

より良い生き方のため、健康管理のために「かかりつけ医」を持つことの大切さについて、教えていただきました。また、普段からより良い生き方や最期の過ごし方に関して、「かかりつけ医」や家族と話し合うことの大切さについて、お話がありました。

第二部のパネルディスカッションでは、「地域包括ケアシステムを住民参加でつくる」をテーマに、各団体の代表からそれぞれの取組を御紹介いただきました。

地域にある課題を我が事として捉え、自分ができることから少しずつ取り組んでいくことの大切さについて、呼びかけをしました。



5主催

- 医療と介護シンポジウム開催実行委員会、静岡県
(医療と介護シンポジウム開催実行委員会の構成団体)
- 表町病院友の会
- 浜田市地域医療を支援する会
- NPO法人ブライツ
- NPO法人fan地域医療を育む会
- 御前崎市地域医療を育む会
- 地域医療いわた
- 静岡市地域医療を守る会
- 地域医療を支える はいなんの会
- 富士宮市地域医療を守る市民の会
- 浜松の地域と医療と介護を育む会
- 国立大学法人浜松医科大学医学部医学科地域医療学講座

6静岡県内に広がる地域の医療を育む住民活動

静岡県では、現在、10の住民グループ(医療と介護シンポジウム開催実行委員会の構成団体参照)が、地域の医療を育む活動に取り組んでいます。

[詳細へのリンク](#)

静岡県内に広がる地域の医療を育む住民活動

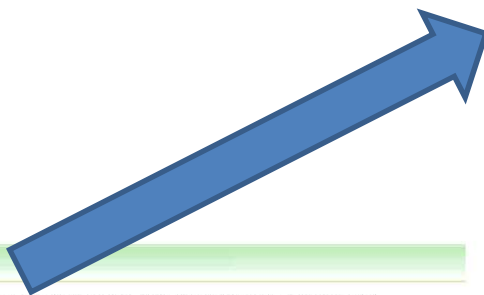
静岡県では、地域の医療を育む住民活動が活発に行われています。
国立大学法人浜松医科大学地域医療学講座を中心に、現在10の住民グループが地域医療を育む事業に取り組んでいます。
地域医療を育む住民団体との協働により、身近な医療に対する理解の促進を図る活動を展開することで、地域住民が主体となって地域医療を支えていく社会を目指しています。

1活動に取り組む住民グループ

名称	活動地域
(1)浜田市地域医療を支援する会	浜田市
(2)NPO法人ブライツ	浜田市
(3)NPO法人fan地域医療を育む会	掛川市
(4)表町病院友の会	表町
(5)御前崎市地域医療を育む会	御前崎市
(6)地域医療いわた	静岡市
(7)静岡市地域医療を守る会	静岡市
(8)地域医療を支える はいなんの会	牧之原市、吉田町
(9)富士宮市地域医療を守る市民の会	富士宮市
(10)浜松の地域と医療と介護を育む会	浜松市

2主な活動内容

活動	内容
(1)住民啓発のための出前講座	地域の医療事情や医療機関への上手なやり方などに関する説明を行います。楽しく学び、そして語り合いつつ、活動の輪を広げます。
(2)医療スタッフに対する感謝の気持ちの伝達や支援など	住民から寄せられたメッセージを集めた「感謝のメッセージ集」の発行や、感謝の言葉をつづた「ありがとうカード」や「感謝状」を医療機関に届けます。 感謝の言葉をみんなのプレゼント「ありがとうリング」を使って、医療スタッフへ感謝の気持ちを伝えています。 山間部での巡回診療や巡回診療(ボランティア)を行っています。
(3)住民啓発用のガイドブックの作成	住民啓発用のガイドブックの作成を、医療機関の指導のもとで行っています。
(4)次代の医療を担う人材の育成	高校生向けの「医療体験セミナー」を開催し、医療職に対する学びの場を創っています。



【シンポジウムの開催結果をまとめた啓発冊子を活用して各団体が啓発】

静岡県における地域医療を共に育む住民活動

静岡県では、地域医療を育む住民活動が活発に行われています。この活動を通じて、地域医療を育む住民活動が活発に行われています。

健康づくりと健康なまちづくり
—医療・介護、そして地域との上手な結びつき—

静岡県では、地域医療を育む住民活動が活発に行われています。この活動を通じて、地域医療を育む住民活動が活発に行われています。

健康づくりと健康なまちづくり
—医療・介護、そして地域との上手な結びつき—

<https://www.city.wakkanai.hokkaido.jp/files/00010700/00010768/koudoukeikaku.pdf>

【医療と健康のまちづくり応援団行動計画を策定しHP掲載】



様々な団体が主体的に、地域医療を守るための特色ある取組を展開している

【医療機関】

【企業】

【大学】

【行政】



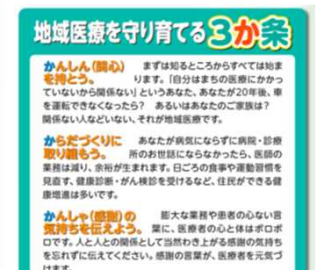
夏休み医療探検講座を開催



医学生との交流の機会を創出



地域医療ドキュメンタリー番組を制作



出前講座などを実施

【小山の地域医療を考える市民会議をHP掲載】

The screenshot shows the Oyama City website with several annotations:

- Top Navigation:** Links for '生活の情報' (Life Information), '産業・しごと' (Industry/Work), '観光・イベント' (Tourism/Events), and '市政情報' (Municipal Information).
- Important Notices:** A red banner for '重要なお知らせ' (Important Notice) regarding flood information and fraud prevention.
- Current Location:** A breadcrumb trail: '現在地 フロントページ > 分類でさがす > 暮らしの情報 > 健康・医療・福祉 > 健康・医療 > 小山の地域医療を考える市民会議について'.
- Recent News:** A section titled '小山の地域医療を考える市民会議について' (About the Citizen Meeting for Considering Regional Medical Care in Oyama) with a '重要なお知らせ' (Important Notice) icon. It includes a date '更新日: 2017年10月17日更新' and social media sharing options.
- Meeting Schedule:** A section titled '市民会議の開催予定について(平成30年度)' (About the Meeting Schedule for Heisei 30). It states the meeting time is '午後6時30分～午後8時' and provides a table of dates and venues.
- Meeting Venue:** A section titled '会議開催場所' (Meeting Venue) listing '小山市大字神鳥谷2251-7 健康医療介護総合支援センター'.

The infographic '「かかりつけ医」を持ちましょう' (Let's have a regular doctor) includes the following information:

- Title:** 「かかりつけ医」を持ちましょう
- Subtitle:** 上手なお医者さんの見つけ方、かかり方
- Content:** Illustrations of a doctor and patients, and a pie chart showing that 7% of people have a regular doctor.
- Text:** 'みなさんは「かかりつけ医(通称:かかり医)」をお持ちですか?' (Do you have a regular doctor?). It explains the benefits of having a regular doctor and provides instructions on how to find one.
- Call to Action:** 'かかりつけ医を持って、健康で安心な毎日を送りましょう。' (Get a regular doctor and enjoy a healthy, secure daily life.)

The page '大人の救急電話相談' (Adult Emergency Phone Consultation) provides the following details:

- Section:** 大人の救急電話相談
- Update:** 更新日: 2017年10月17日更新
- Section:** とちぎ救急医療電話相談 (大人の救急電話相談)
- Text:** 大人(概ね15歳以上の方)を対象とした救急電話相談です。急な病気やけがが心配なとき、ご相談ください。救急車要請や医療機関受診の要否、家庭での対処方法などを、看護師がアドバイスします。
- Details:**
 - 電話番号: 局番なしの#7111 (携帯電話やブッシュ回線以外は、「028-623-3344」でご利用いただけます。)
 - 相談時間: 毎日 午後6時～午後10時
 - 相談開始日: 平成28年10月17日(月曜日)
- Section:** ご利用上の注意
- Notes:**
 - 緊急、重症の場合は、速わず119番をご利用ください。
 - この電話相談は診療行為、医療行為を行うものではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。
 - お子さん(概ね15歳未満の方)の急な病気やけがに関する相談は「とちぎ子ども救急電話相談#8000(携帯電話やブッシュ回線以外は028-600-0099)」をご利用ください。

The section '市民会議活動の紹介と参加のお誘い' (Introduction and Invitation to Citizen Meeting Activities) includes:

- Section:** 市民会議活動の紹介と参加のお誘い
- Section:** 身近な医療知識 (Nearby Medical Knowledge)
- Text:** 小山市および新小山市市民病院からのお知らせ (Notice from Oyama City and Niinohara City Citizens Hospital)

The section '身近な医療知識' (Nearby Medical Knowledge) provides the following information:

- Section:** 身近な医療知識
- Text:** アンダーラインのついた文字をクリックすると詳しい情報が表示されます。
- Section:** まずは誰でもできる3つの基本、3つの心
- List:**
 - ①かかりつけ医を持ちましょう
 - ②お薬手帳を大切に扱い、薬品と上手に付き合ってください
 - ③お薬手帳は黙っている全ての薬を「冊で」管理することが大切です。理由は上をクリック
 - ④毎年の定期健康診断は必ず受診しましょう
- Section:** 緊急時の対応
- List:**
 - ①休日や急な具合が悪くなった時
 - ②突然、たおれたら?
 - ③子どもの具合が悪くなった時
 - ④救急車の利用について
- Section:** 最近のトピック
- List:**
 - ①在宅医療でどこまでできる
 - ②認知症

The section '小山の地域医療を考える市民会議' (Citizen Meeting for Considering Regional Medical Care in Oyama) includes:

- Section:** 小山の地域医療を考える市民会議
- Text:** 平成29年度活動報告 (Heisei 29 Activity Report) and 平成30年度活動報告 (Heisei 30 Activity Report)
- Section:** 市民会議とは? (What is the Citizen Meeting?)
- Text:** 「小山の地域医療を考える市民会議」とは、小山の医療がよりよくなるために、市民、医療関係者、行政がひとつになって考え、意見を出し合い、学んでいくとともに、学んだ知識を地域の方々に広めていく活動を行っている集まりです。
- Text:** 今までの活動概要、参加方法などの詳細を知りたい方は下記をクリック下さい (For more details on past activities and participation methods, click the links below).
- Links:** 今までの活動概要, 参加方法など

【安芸太田町地域医療を守る会をHP掲載】

http://www.akiota.jp/kenko/page_000018.html

【ツイッター掲載】

The screenshot shows the official website of Akiota City. The main content area features a news article titled "安芸太田町地域医療を守る会設立総会が開催されました！" (The general meeting for the establishment of the Akiota City Regional Medical Protection Association was held!). The article mentions that the meeting took place on August 23rd (Friday) at the Akiota City Hospital. It also includes a photo of the meeting and a group photo of the association members and staff.

The tweet from @AkiotaHiroshima announces the creation of the "Emergency Triage Guide" (救急受診ガイド) for 2017. It states that the guide is intended to assist in decision-making during emergencies and is available for all households. Below the tweet is a thumbnail for the guide, which includes a QR code and the hashtag #8000.

【ブログでも追随】

The screenshot shows a blog post from the Akiota City Hospital's nursing department, dated 2013-08-26. The post is titled "安芸太田病院 看護部のブログ" and discusses the establishment of the Regional Medical Protection Association. It includes a list of five goals for the association and a group photo of the members.

【益田の医療を守る市民の会をHP掲載】

https://www.city.masuda.lg.jp/soshiki/174/246.html

こんにちは！「益田の医療を守る市民の会」です。

印刷用ページを表示する 掲載日：2018年11月1日更新

益田の医療を守るための活動にご参加ください。

だれもが安心して生活し、安心して子どもを産み育てることのできる益田であって欲しいと願いながら、様々な活動をおこなっています。

この益田に限らず、全国のたくさんの地域・病院で医師・看護師不足が深刻です。

そのため、病院によっては診療科がなくなったり、夜間救急外来を担当する医師が夜勤の前後も通常業務を行うなどの過酷な勤務を強いられています。

人気のある病院には医師や看護師が集まり、安心して診療できる状況が生まれますが、逆に、過酷な勤務が続く病院は敬遠されて医師が減り、更に過酷な勤務が続くという悪循環が生まれます。

医師や看護師の確保は簡単にできることではありませんが、私たちの心がけによって、医師たちの過重労働を軽減することはできます。



益田の医療を守る市民の会が、市民一人ひとりをお願いしていること

- 1. かかりつけ医を決めること ⇒ まずかかりつけ医を受診、総合病院は二次受診！というルールを守ることで、過重労働を減らすことができます。
- 2. 救急車は本当に必要なときだけ利用する ⇒ 本当に救急を必要としている人を救うためにも、このルールを守ることが必要です。
- 3. コンビニ受診を控える ⇒ スタッフが揃っている診療時間内に受診をすることは、医師や看護師のため以上に、患者にとって重要です。
- 4. 相談電話を活用する ⇒ 応急手当の方法や、受診すべきかどうか迷うときにはまず相談！不要な受診がなくなれば、医師等の過重労働が減ります。

迷ったとき、不安なときに、まず相談！

ますだ健康ダイヤル 24
☎電話番号は、「広報ますだ」または「健康カレンダー」でご確認ください
<電話料無料> 24時間年中無休

島根県小児救急電話相談
☎#8000
<電話料無料> 平日：19:00から翌朝9:00まで
土日祝日：9:00から翌朝9:00まで

どちらの子どもも急病への対応をアドバイスしてくれます。
健康相談、医療相談、育児に関する相談もOK。
益田の医療を守る市民の会

また、市民の会では「医師や看護師との意見交換」「シンポジウムや講演会など」「他地域との情報交換」等の活動を行っています。

私たちと一緒に活動してみよう！と思われる方は、どなたでも遠慮なくご入会ください。

入会のお問い合わせは下の事務局まで。ご連絡いただけたら入会申込書を送付します。ご記入の上、郵送またはFax、あるいはメールで事務局に送付して下さい。

次に、会費(会員お一人様1,000円)を事務局までご持ってきていただくか、下記口座にお振込み下さい。

(年会費は本会主催の行事及び会報誌作成・送付費用等にあてさせていただきます)

【飯南町の医療を守り支援する会をHP掲載】

http://www.iinan.jp/information/news/438

笑顔あふれるまち飯南町
島根県飯南町 小さな田舎からの「生命地域」宣言。

文字サイズ 縮小 標準 拡大 背景色 標準 青色 白黒

行政 暮らし 町紹介 暮らしガイド 行政情報 事業者 防災・安全 観光 定住

飯南町公式キャラクター「いーにゃん」

サイト内検索

注目キーワード>> ふるさと納税 マイナンバー 結び支援事業

役場部署から探す
暮らしのニーズから探す
イベントから探す

トップ / インフォメーション / おしらせ 印刷ページ

お知らせ

- 平成30年度飯南町小規模新商品開発等支援事業の募集について
- 起業、事業承継に必要な事業計画研修会について
- 雲南広域連合公用車（総務課）リースの入札
- 飯南町ビジネスプランコンテストの募集について
- 飯南町立図書館から新刊のお知らせ（10～11月分）
- 入札会の結果について（10月9日）
- 入札会の結果について（9月25日）

医療懇談会開催のお知らせ 2016年10月26日

「飯南町の医療を守り支援する会」主催の医療懇談会が開催されます。
「住民としてできる地域包括ケア」について、みんなで考えましょう。

[医療懇談会開催要項 \(PDF: 286kB\)](#)

この記事についてのお問い合わせは、、、

保健福祉課 保健・医療担当

〒690-3207 島根県飯石郡飯南町頓原2064番地 保健福祉センター（頓原基幹支所）
TEL: 0854-72-1770 FAX: 0854-72-1775

医療懇談会開催

◇住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けるために
飯南町の医療についてみんなで話し合おう

○開催日、場所

- ☆11月15日(火) - さつき会館
- ☆11月16日(水) - ふれあいホールみせん
- ☆11月29日(火) - 赤名農村環境改善センター
- ☆11月30日(水) - 谷高齢者コミュニティセンター
- ☆12月7日(水) - 来島基幹集落センター

※いずれの会場も、午後7時から8時30分まで

内容: ●飯南病院角田院長からの話
●少人数グループでの意見交換

主催: 飯南町の医療を守り支援する会
共催: 飯南町各地区公民館

(お問合せ: 飯南町保健福祉課(事務局) ☎72-1770)

かかりつけ医や相談ダイヤル

【かかりつけ医についてHP掲載】 <https://www.city.karatsu.lg.jp/hoken/hokeniryuu/kakaritukei.html>

The screenshot shows the official website for Karatsu City's primary care doctor program. The page is titled 'かかりつけ医をもちましよう' (Let's get a primary care doctor). It includes a navigation menu, a search bar, and several sections of text explaining the program's benefits and how to find a doctor. A blue arrow points from the '99さがネット' search results to this page.

唐津市 Karatsu city

文字サイズ変更 拡大 標準 縮小 色合い変更 標準 青 黒 Foreign Language

ホーム 防災・防犯 暮らし 健康・福祉・子育て 教育・文化・スポーツ まち・環境 産業・ビジネス 市政情報

健康・福祉・子育て > 健康・医療 > 医療機関 > かかりつけ医をもちましよう

更新日：2016年11月1日

医療機関

救急医療情報案内について
唐津救急医療センターについて
唐津市民病院または
唐津市の救急医療体制について
かかりつけ医をもちましよう
地域連携小児救急センター

もっと知りたい 唐津まちなび
旬のイベントを紹介 イベントカレンダー
施設を探す・予約する
よくある質問
各種相談

ツイート

かかりつけ医をもちましよう

病気予防・早期発見には「かかりつけ医」は欠かせません！

かかりつけ医って？

かかりつけ医は、患者さんの全身の健康管理を長年にわたって管理するお医者さんで、具体的には町の開業医さん（診療所）です。1回の治療や手術をしたら治る病気は実際には少なく、長年にわたって家や生活習慣改善によって管理していく病気はほとんどです。かかりつけ医と、健康状態、病気などを話し合うことが安心の第一歩です。

かかりつけ医と大きな病院との関係

かかりつけ医のメリット

- 受診の手続きも比較的簡単で、じっくり診察してくれる
- 家族の病状・病歴・健康状態を把握しているため、もしもの時に素早い対応をしてくれる
- 食事や運動など、日々の健康管理のアドバイスをしてもらえる

専門的な検査や手術を受けるには「大きな病院」でなければなりません。その場合は「大きな病院」に検査や手術の予約を入れることとなりますが、その時に「かかりつけ医」からの紹介状があると、受診する科がはっきりし、その後の流れがスムーズになります。

“大きな病院”の一番重要な仕事は専門的な検査や手術を行うことです。そのため“大きな病院”では専門分野に分かれて診療を行っています。手術後の病状が安定している患者さんなどが多数受診されると、これらの専門的な検査や手術を行う時間がなくなり、特に救急患者さんへの対応ができなくなります。

病状が安定したら全身の健康管理を含めて、かかりつけ医を受診しましょう。

かかりつけ医と大きな病院との関係

かかりつけ医のメリット

- 受診の手続きも比較的簡単で、じっくり診察してくれる
- 家族の病状・病歴・健康状態を把握しているため、もしもの時に素早い対応をしてくれる
- 食事や運動など、日々の健康管理のアドバイスをしてもらえる

専門的な検査や手術を受けるには「大きな病院」でなければなりません。その場合は「大きな病院」に検査や手術の予約を入れることとなりますが、その時に「かかりつけ医」からの紹介状があると、受診する科がはっきりし、その後の流れがスムーズになります。

“大きな病院”の一番重要な仕事は専門的な検査や手術を行うことです。そのため“大きな病院”では専門分野に分かれて診療を行っています。手術後の病状が安定している患者さんなどが多数受診されると、これらの専門的な検査や手術を行う時間がなくなり、特に救急患者さんへの対応ができなくなります。

病状が安定したら全身の健康管理を含めて、かかりつけ医を受診しましょう。

皆さんにお願いしたいこと

現在、医師不足や看護不足が深刻化しています。

しかし、少ない人員数でもなんとか皆さんの健康を守る、命を助ける医療を続けていかなければなりません。“大きな病院”と“診療所（いわゆる開業医さん）”ではその仕事の役割が異なり、お互いに連携を取り合って、この目標を達成できるよう工夫しています。“大きな病院”にすべての人々が集中し続けてしまうと、重症の症状や大きなけがに遭遇した患者さんを治療することができなくなります。地域の皆さんが、“大きな病院”と“診療所（開業医さん）”の役割分担を理解していただき、“大きな病院”で大きな手術を受けた後、病状が安定したら“かかりつけ医”で診療してもらおうようお願いいたします。

かかりつけ医を探すのに、ご利用ください。（佐賀県医療機関情報・救急医療情報システム「99さがネット」）
[（外部サイトへリンク）](#)

あなたの健康状態についてよく知っている「かかりつけ医」は、頼もしい健康管理のパートナーです。

The screenshot shows the '99さがネット' search interface. It features a search bar, a navigation menu, and several search options. A blue arrow points from the search results to the official website page.

99さがネット

庶民の皆様に佐賀県内の病院、診療所、歯科診療所の検索など、役立つ医療情報を提供いたします。

キーワード検索

急いで探す
じっくり探す
今週の当番医

お医者さんさがす
歯医者さんさがす
助産所一覧
English

マイホーム登録
かかりつけ一覧
携帯電話サービス
関係者ログイン

お知らせ
2018/10/22 休日に特定診療が受診できます。（佐賀県）

皆さんの近くにAEDが設置されました。

The screenshot shows the search results page for '99さがネット'. It displays a search bar, a list of search results, and a navigation menu. A blue arrow points from the search results to the official website page.

99さがネット

Home >> じっくり探す

じっくり探す

医療機関の機能など色々な条件で医療機関を検索します。

1 名前や場所からさがす

キーワード検索 / 住所・地図検索

キーワード検索 住所・地図検索 日時でさがす

2 医療機関の特長からさがす

医療機関の分類ごとにメニュー化

診療科目 子どもの病気 女性特有の病気 リハビリ・介護・在宅医療 専門外来 予約接種
医師・看護師の専門資格 地域医療連携体制 健康診断・相談 院内サービス・アメニティ 全ての条件からさがす Search by correspondent language

3 生活習慣病の対応からさがす

4 大疾病をメニュー化

がん 脳卒中 心臓・血管の病気 糖尿病

乳児検診等における取組

概要

○乳幼児健診や全戸訪問の際などに、群馬県が作成したパンフレット等を用い、小児医療のかかり方や#8000の周知を実施。

コンテンツの紹介

○乳幼児健診や全戸訪問の際に群馬県作成のパンフレット「子どもの救急ってどんなとき？」を配付



○出生後、予防接種等の情報を案内する際に名刺サイズの#8000のチラシを封入

○前橋市独自で作成の母子手帳の別冊資料や子育てガイドブックに夜間救急についての情報を掲載



○幼児健診や健康相談・教室で#8000等の情報提供を実施

(参考) 群馬県における#8000の認知度向上と実績

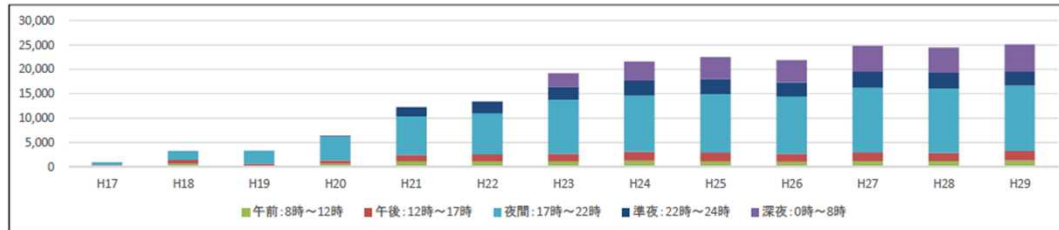
#8000の認知度

調査年度	H21	H24	H25	H26	H29
調査者	群馬県医務課	群馬県広報課	群馬県少子化対策・青少年課	群馬県小児科医会	群馬県渋川保健福祉事務所
調査対象	子育て中の保護者	中学生までの子どもがいる家庭	子育て中の保護者	15歳未満の受診者の保護者	保育園利用者
回答者数	170	229	1,829	861	186
認知度	44.1%	74.2%	75.9%	79.8%	88.7%
利用経験者割合(分母:回答者)	15.3%	14.4%	-	45.9%	61.3%

#8000実績(平成30年3月末日現在)

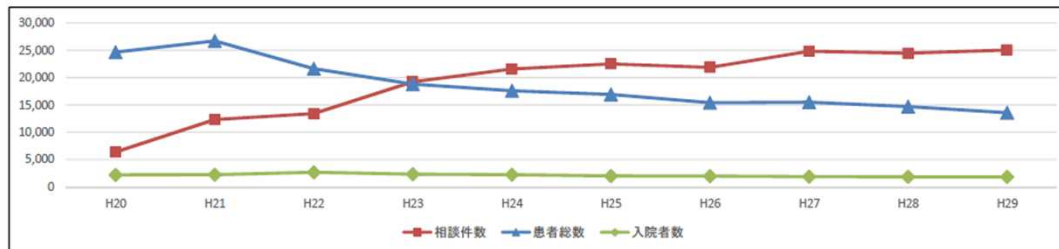
<相談件数・時間帯別>

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
午前:8時~12時	188	653	264	648	1,134	1,188	1,184	1,287	1,180	1,066	1,271	1,247	1,356
午後:12時~17時	225	775	364	731	1,348	1,407	1,542	1,841	1,803	1,625	1,760	1,679	1,911
夜間:17時~22時	528	1,842	2,727	4,875	7,921	8,451	11,096	11,548	11,978	11,741	13,268	13,203	13,419
深夜:22時~24時	-	-	-	127	1,911	2,366	2,630	3,026	3,077	2,873	3,224	3,170	2,898
深夜:0時~8時	-	-	-	-	-	-	2,767	3,868	4,461	4,574	5,288	5,177	5,474
合計	941	3,270	3,355	6,381	12,314	13,412	19,219	21,570	22,499	21,879	24,811	24,476	25,058
1日あたり	5	13	9	17	34	37	53	59	62	60	68	67	69



<小児救急医療支援事業(休日・夜間二次輪番)実績との対比>

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
#8000 相談件数	6,381	12,314	13,412	19,219	21,570	22,499	21,879	24,811	24,476	25,058
二次輪番 患者総数	24,664	26,718	21,645	18,830	17,593	16,929	15,422	15,514	14,701	13,584
入院者数	2,214	2,244	2,682	2,332	2,249	2,000	1,988	1,901	1,843	1,845
入院率	9.0%	8.4%	12.4%	12.4%	12.8%	11.8%	12.9%	12.3%	12.5%	13.6%



<子どもの年齢・性別、相談者別>

	H27	H28	H29
年齢別			
0~1歳	6,189	6,005	6,202
1~2歳	5,880	5,820	6,023
2~3歳	3,283	3,262	3,430
3~4歳	2,709	2,579	2,723
4~5歳	1,971	1,918	1,871
5~6歳	1,398	1,382	1,329
小学生	2,857	2,929	2,972
中学生	321	348	342
その他	203	233	166
性別			
男子	13,101	12,900	13,375
女子	11,688	11,529	11,630
不明	42	47	53
相談者			
父	3,390	2,903	3,195
母	21,052	21,150	21,473
祖父母	158	178	204
その他	211	245	186

<相談の内容>

	H27	H28	H29
救急医療相談	5,719	3,647	2,720
薬の相談	1,835	1,684	1,682
一般の病気の相談	16,597	18,520	20,165
育児・しつけ	96	85	54
その他	564	540	437

<症状(複数)>

	H27	H28	H29
発熱	8,150	8,489	8,857
腹痛	1,017	1,103	1,045
頭部打撲	1,660	1,778	1,844
耳鼻科関連	1,774	1,798	1,752
咳嗽・喘鳴	2,274	2,566	2,661
けいれん	408	426	491
外傷・刺傷	1,364	1,480	1,464
眼科関連	347	395	431
嘔吐	3,159	3,070	3,127
発疹	1,427	1,334	1,450
腸軟弱	1,113	1,082	1,260
歯科口腔	413	341	398
下痢	1,102	1,114	1,171
熱傷	340	305	294
予防接種	307	267	199

<回答の内容>

	H27	H28	H29
119番をすすめた	120	143	185
直ぐに受診をすすめた	4,351	4,723	4,959
翌日の受診をすすめた	2,920	2,615	2,807
一般的な指導等	17,061	16,406	16,750
その他	359	589	557

今年度の国における取組

医療のかかり方に係る普及啓発に向けた 国の令和元年度の取組

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

「医療のかかり方を考える月間（仮称）」の名称を募集します

令和元年6月28日（金）

関係先
医政局医療経営支援課
医療勤務環境改善推進室
医療勤務環境改善調整官
高梨 哲（内線 2630）
（代表番号） 03（5253）1111

「医療のかかり方を考える月間（仮称）」の名称を募集します

厚生労働省では、このたび、「医療のかかり方に関する月間（仮称）」の名称を募集します。応募締切は7月19日です。

上手に医療にかかることができれば、時間外・土日の受診や患者集中による混雑などの緩和にもつながるもので、その結果、医療提供者側の適度な負担が緩和され、医療の質・安全確保の観点からの効果が期待されます。

このため、厚生労働省として昨年度、「上手な医療のかかり方を広めるための懇談会」を開催し、「いのちをまもり、医療をまもる」国民プロジェクト宣言！をとりまとめ、公表しました。

今後も引き続き、この上手な医療のかかり方について我々国民に普及させるため、医療機関に掛かる患者が多くなる冬に向け、思い出すための機会を作るため、毎年11月を月間として各種キャンペーンを集中的に行うこととしております。

つきましては、「医療のかかり方を考える月間（仮称）」を通して、国民の皆さんの生活の中に浸透するように、多くの方に馴染みやすい名称を募集します。

選ばれた名称は、キャンペーンやそれに付随してポスターやリーフレット、ホームページへの掲載など医療のかかり方の周知・広報に積極的に活用していきます。

また、今後、国や地方における医療のかかり方に関する取組についての情報をお知らせできる機会を設けていきたいと考えています。

○参考HP：上手な医療のかかり方を広めるための懇談会
(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_01491.html)

⇒名称については9月頃発表予定

- ①小中学生を対象とした医療のかかり方改善の必要性と好事例の普及啓発
- ②国民全体に医療のかかり方の重要性に気づいてもらうための普及啓発
- ③#8000の周知
- ④#7119の周知（存在する地域のみ）
- ⑤信頼できる医療情報サイトの構築
- ⑥上手な医療のかかり方普及月間（仮称）の実施
- ⑦民間企業における普及啓発
- ⑧アワード表彰式の開催（2月頃）

※11月30日は人生会議の日

ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の愛称が「人生会議」に決まりました！



11月30日（いい看取り・看取られ）は「人生会議の日」

人生の最終段階における医療・ケアについて考える日

人生の最終段階における医療・ケアについて、前もって考え、選択や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取組を「アドバンス・ケア・プランニング（ACP）」と呼びます。

詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。
http://https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_02793.html

毎年11月を国民が医療のかかり方を考えるきっかけに

「いのちをまもり、医療をまもる！アワード(仮称)」

目的(コンセプト)

本表彰制度は、保険者・医療機関・企業・各種団体・自治体等において、「いのちをまもり、医療をまもる」国民プロジェクトで掲げる5つの方策を中心に、医療のかかり方の改善に資する優れた取組の奨励・普及を図ることを目的としたものです。

募集テーマ

- (1) 患者・家族の不安を解消する取組を最優先で実施すること
 - (2) 医療の現場が危機である現状を国民に広く共有すること
 - (3) 緊急時の相談電話やサイトを導入・周知・活用すること
 - (4) 信頼できる医療情報を見やすくまとめて提供すること
 - (5) チーム医療を徹底し、患者・家族の相談体制を確立すること
- ※(1)～(5)複数項目に関連する取組も可とします。

募集部門

- (1) 保険者 : 全国健康保険協会、健康保険組合連合会、国保健康保険中央会
- (2) 医療関係者: 病院、診療所、医師会・病院団体等の関連団体
- (3) 企業 : 一般企業
- (4) 民間団体 : 市民団体等
- (5) 自治体 : 都道府県、市町村
- (6) チラシ部門特別賞: 上記(1)～(5)共通で募集テーマに合致したPRチラシのうち、特に秀でたものを表彰します。

表彰

- (1) 厚生労働大臣 最優秀賞(1件)
- (2) 厚生労働省局長 保険者部門優秀賞(1件)／医療関係者部門優秀賞(1件)
企業部門優秀賞(1件)／民間団体部門優秀賞(1件)
自治体部門優秀賞(1件)／チラシ部門特別賞(1件)

スケジュール(予定)

- | | |
|--------------|-------------------------|
| 2019年8月23日 | 日本健康会議2019で
アワード概要説明 |
| 2019年11月～12月 | 募集期間 |
| 2020年1月初旬 | 一次審査(書類審査) |
| 1月中旬 | 二次審査(審査会) |
| 1月末 | 受賞候補者通知 |
| 2020年2月 | 表彰式(最終審査) |

応募先・応募方法

- 応募先 : 「いのちをまもり、医療をまもる！アワード」事務局
- 応募方法: 書類を郵送またはメール送付

受賞後の特典

- (1) 受賞取組内容を「信頼できる医療情報サイト(Web)」に掲載!
- (2) 受賞ロゴマークが使用可能!
- (3) 各種メディアの他、厚生労働省関係の媒体・イベント等でも受賞者を紹介